

令和 6年度事業計画

1 奨学金貸与及び給付事業

(1) 貸与関係

① 貸与者数及び貸与総額

令和 5年度 末貸与者数 ア	卒業者等数 イ	復学者数 ウ	令和 6年度 新規採用者 予定数 エ	(人)			復学等 で貸与 額に制 限があ る者	令和 6年度 貸与総額
				令和 6年度 貸与予定者数 ア-イ+ウ+エ	うち月 額5万 円の者	月額3 万円 の者		
328	96	3	90	325	319	3	3	19,353

例年、募集は、2月下旬から4月下旬までとし、選考委員会を5月に実施。

② 広報活動

- イ チラシ・募集要項を作成し、関係者等へ掲示・配付依頼。
・県内高等学校、市町教育委員会など
- ロ 県内市町広報誌への掲載依頼。
- ハ 地域情報誌(広告)への掲載委託
- ニ 新聞各社への掲載依頼
- ホ 本財団のHPへの掲載 など

③ 課題等

- ・貸与申込者数の回復基調が見られる。

年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5
人数	94	132	114	124	83	111	114	85	80	93

<8> <7> <8> <10> <5> <8> <5> <4> 7 9

< >は、大学院進学への貸与希望者数で内数。

同進学者は、令和4年度から給付制度となり、外数

(2) 返還関係

① 返還額推移

年度	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
百万円	143	153	170	179	176	197	199	201	195	188

(以降、令和4年時点での推計)

※1 (百万円)

② 返還免除制度(県内居住・就労の場合)

- ・大学等卒業後2年以内に、県内に居住・就労し、3年経過後、その後も引き続く場合等、返済未済額の全額を免除する。(最大70%免除)

※1 令和5年4月より新規に返還となる者から適用され、効果は令和7年10月から発生する予定。

(3) 給付関係

① 給付者数及び給付金総額

大学院: 月額 7 万円 (令和4年度から適用)
 以外: 月額 5 万円 (新規 令和6年度から適用)
 (貸与応募者の中で、家庭の所得状況等で給付が適当と決定される者及び、貸与期間中の者で、給付申請があり、決定される者)

種別	年度	(人)			(万円)
		令和4	令和5	令和6(予定)	給付総額
大学院	新規	7	9	10	1,680
	継続	-	6	10	
	小計	7	15	20	
以外	新規	-	-	5	300
	継続	-	-	-	
	小計	-	-	5	
	合計	7	15	25	1,980

(注)継続者で留年のため、1名停止
(注)継続者で学年数3年の者、1名有り

②広報活動

上記、広報活動を実施するとともに、貸与中の者にも、送金通知時等で周知する。

2 助成事業

(1) 離島地区の学校が行う優れた教育活動に対する助成 (令和2年度から実施)

①助成件数及び助成総額

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6(予定)
件数 (件数)	25	28	29	32	60
・小中	10	13	14	16	43
・高校	11	13	11	12	13
・特別支援	4	2	4	4	4
助成額(万円)	1,033	1,310	1,320	2,350	3,000

5月下旬までに県教委を通じて申請があり、6月の選考委員会で決定。

②広報活動

- イ 募集要項を作成し、県・市町教委を通じて学校へ配付依頼。
- ロ 本財団のHPへの掲載 など

③利用促進対策

小中学校の利用拡大に向け、募集枠を拡大 20校 → 60校

(2) 離島地区の社会教育活動団体(青少年の健全育成を目的に行う「自然・歴史文化活動、文化・スポーツ活動」への助成(令和5年度から実施、個人競技での九州大会等参加助成は令和6年度から実施)

①助成件数及び助成総額 1団体:5万円 団体競技参加助成額:10, 20万円 新規 個人競技参加助成額:3, 5万円

年度	令和5	令和6(予定)
登録団体件数 (件)	44	180
九州大会等参加助成 (件)	1	4
助成額 (万円)	230	1,000

5月下旬までに県教委を通じて申請があり、6月の選考委員会で決定。

②広報活動

- イ 募集要項を作成し、県・市町教委を通じて社会教育団体へ配付依頼。
- ロ 本財団のHPへの掲載 など

③課題等

市町教委からの周知が重要